

令和5年度 法定検査実施状況（7条検査）

<総括説明>

令和5年度における7条検査（注①）の実施基数は1,802基であり、判定の結果は、「適正」1,335基（74.1%）「おおむね適正」451基（25.0%）、「不適正」16基（0.9%）となっています。

「不適正」の主な判定理由は、「流入、放流管きよの設置状況の不備」「増改築等による計画外流入」「消毒の未実施」となっています。「消毒の未実施」については、そのほとんどが使用開始にあたり浄化槽管理者（注②）から保守点検業者への連絡不備により、保守点検が未実施であったことがその要因であることから、浄化槽管理者から保守点検業者への確実な連絡が必要です。なお、「流入、放流管きよの設置状況の不備」及び「増改築等による計画外流入」については、施工業者が届出設計図面の確認を充分に行い施工することが重要となります。

また、「おおむね適正」の主な判定理由は、設置された浄化槽に本来求められる処理後の水質基準（BOD値（注④））の超過や透視度（注⑤）の低さが最も多く、管理者からの聞き取り調査では、過剰な洗剤の使用や油分の流入が水質悪化の主な原因と推測され、協会としても管理者に対し使用上の注意点を周知していきます。

注) ① 「7条検査」とは、浄化槽法第7条に基づく検査を言います。

浄化槽法第7条及び同法施行規則第4条において、新たに設置され、又はその構造もしくは規模の変更をされた浄化槽については、使用開始後3か月を経過した日から5か月以内に指定検査機関が行う水質に関する検査を受けなければならないと規定されています。

② 「浄化槽管理者」とは、当該浄化槽の所有者、占有者その他の者で当該浄化槽の管理について責任を有するものです。

③ 表中の処理方式の「合併」とは、し尿と生活雑排水の両方を併せて処理する浄化槽のことを表します。

④ 「BOD」とは、有機物による水の汚れ具合を表す指標です。

⑤ 「透視度」とは、水の澄み具合を表す指標で、濁っていると値が低くなります。

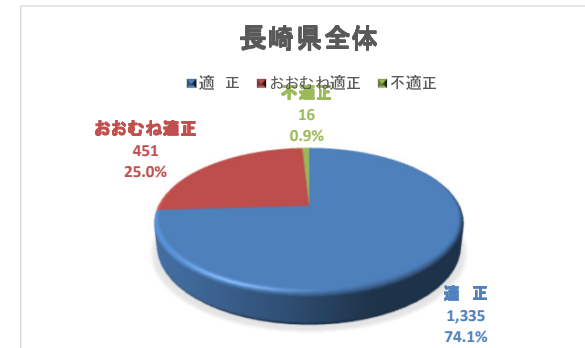
令和5年度浄化槽法定検査実施状況(7条)

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

長崎県全体

単位(基)

地区	判定 処理方式	適正		おおむね適正		不適正		合計
		基数	%	基数	%	基数	%	
西彼保健所管内	合併	28	71.8%	10	25.6%	1	2.6%	39
県央保健所管内	合併	146	66.4%	72	32.7%	2	0.9%	220
県南保健所管内	合併	609	81.3%	135	18.0%	5	0.7%	749
県北保健所管内	合併	80	65.0%	43	35.0%			123
五島保健所管内	合併	180	76.3%	54	22.9%	2	0.8%	236
上五島保健所管内	合併	16	84.2%	3	15.8%			19
杵岐保健所管内	合併	60	80.0%	14	18.7%	1	1.3%	75
対馬保健所管内	合併	20	54.1%	16	43.2%	1	2.7%	37
長崎市管内	合併	26	76.5%	8	23.5%			34
佐世保市内	合併	170	63.0%	96	35.6%	4		
	合併	1,335	74.1%	451	25.0%	16	0.9%	1,532



注) 法定検査(7条)とは、浄化槽法第7条に基づく検査を言います。

浄化槽法第7条及び同法施行規則第4条において、新たに設置され、又はその構造もしくは規模の変更をされた浄化槽については、使用開始後3か月を経過した日から5か月以内に指定検査機関が行う水質に関する検査を受けなければならないと規定されています。

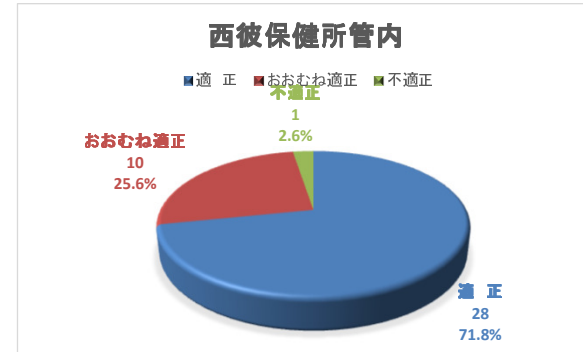
令和5年度浄化槽法定検査実施状況(7条)

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

西彼保健所管内

単位(基)

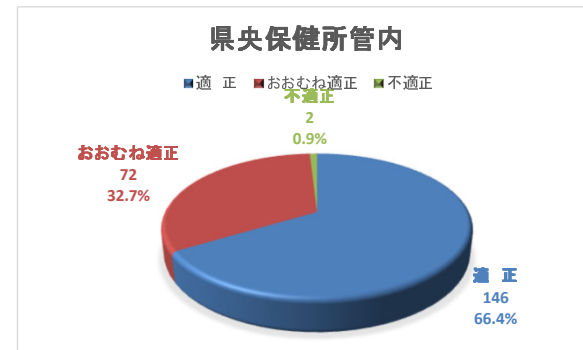
地区	判定 処理方式	適 正		おおむね適正		不 適 正		合 計
		基 数	%	基 数	%	基 数	%	
西彼杵郡長与町	合 併							
西彼杵郡時津町	合 併	4	80.0%	1	20.0%			5
西海市西彼地区	合 併	13	72.2%	5	27.8%			18
西海市西海地区	合 併	7	63.6%	4	36.4%			11
西海市大島地区	合 併	1	100.0%					1
西海市崎戸地区	合 併	1	100.0%					1
西海市大瀬戸地区	合 併	2	66.7%			1	33.3%	3
	合 併	28	71.8%	10	25.6%	1	2.6%	39



県央保健所管内

単位(基)

地区	判定 処理方式	適 正		おおむね適正		不 適 正		合 計
		基 数	%	基 数	%	基 数	%	
大村市	合 併	8	66.7%	3	25.0%	1	8.3%	12
東彼杵郡東彼杵町	合 併	5	55.6%	4	44.4%			9
東彼杵郡川棚町	合 併	6	50.0%	6	50.0%			12
東彼杵郡波佐見町	合 併	28	71.8%	11	28.2%			39
諫早市旧諫早市地区	合 併	74	67.3%	35	31.8%	1	0.9%	110
諫早市多良見地区	合 併			1	100.0%			1
諫早市森山地区	合 併	2	50.0%	2	50.0%			4
諫早市飯盛地区	合 併	14	77.8%	4	22.2%			18
諫早市高来地区	合 併	6	66.7%	3	33.3%			9
諫早市小長井地区	合 併	3	50.0%	3	50.0%			6
	合 併	146	66.4%	72	32.7%	2	0.9%	220



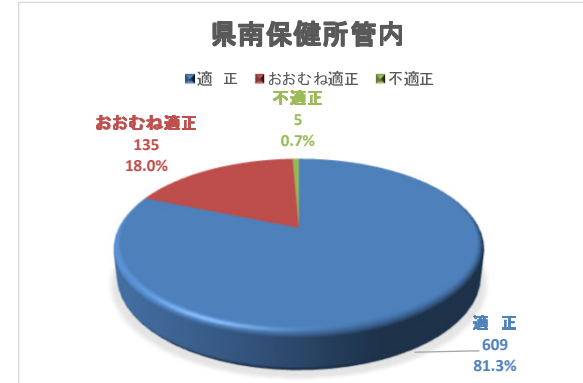
令和5年度浄化槽法定検査実施状況(7条)

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

県南保健所管内

単位(基)

地区	判定 処理方式	適正		おおむね適正		不適正		合計
		基数	%	基数	%	基数	%	
島原市旧島原市地区	合併	243	81.8%	52	17.5%	2	0.7%	297
島原市有明地区	合併	76	72.4%	29	27.6%			105
雲仙市国見地区	合併	59	83.1%	12	16.9%			71
雲仙市瑞穂地区	合併							
雲仙市吾妻地区	合併	2	66.7%	1	33.3%			3
雲仙市愛野地区	合併	17	89.5%	2	10.5%			19
雲仙市千々石地区	合併							
雲仙市小浜地区	合併	23	88.5%	2	7.7%	1	3.8%	26
雲仙市南串山地区	合併	13	86.7%	2	13.3%			15
南島原市加津佐地区	合併	25	86.2%	4	13.8%			29
南島原市口之津地区	合併	1	50.0%	1	50.0%			2
南島原市南有馬地区	合併	11	64.7%	5	29.4%	1	5.9%	17
南島原市北有馬地区	合併	13	76.5%	3	17.6%	1	5.9%	17
南島原市西有家地区	合併	36	80.0%	9	20.0%			45
南島原市有家地区	合併	44	83.0%	9	17.0%			53
南島原市布津地区	合併	15	93.8%	1	6.3%			16
南島原市深江地区	合併	31	91.2%	3	8.8%			34
	合併	609	81.3%	135	18.0%	5	0.7%	749



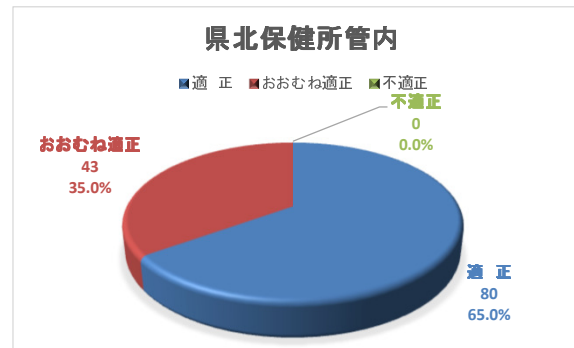
令和5年度浄化槽法定検査実施状況(7条)

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

県北保健所管内

単位(基)

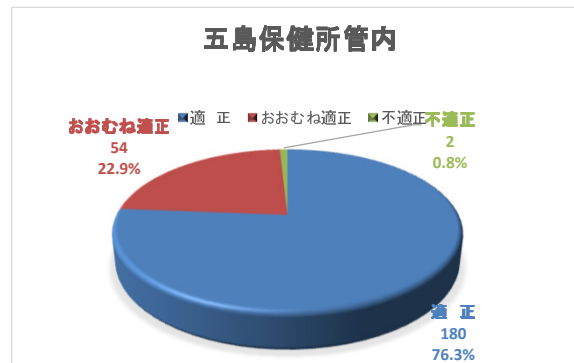
地区	判定 処理方式	適正		おおむね適正		不適正		合計
		基数	%	基数	%	基数	%	
平戸市旧平戸市地区	合併	22	59.5%	15	40.5%			37
平戸市大島地区	合併	1	33.3%	2	66.7%			3
平戸市生月地区	合併	3	50.0%	3	50.0%			6
平戸市田平地区	合併	20	69.0%	9	31.0%			29
松浦市旧松浦市地区	合併	22	61.1%	14	38.9%			36
松浦市福島地区	合併	1	100.0%					1
松浦市鷹島地区	合併	1	100.0%					1
北松浦郡佐々町	合併	10	100.0%					10
	合併	80	65.0%	43	35.0%			123



五島保健所管内

単位(基)

地区	判定 処理方式	適正		おおむね適正		不適正		合計
		基数	%	基数	%	基数	%	
五島市旧福江市地区	合併	122	82.4%	26	17.6%			148
五島市(久賀島)	合併			1	50.0%	1	50.0%	2
五島市(枕島)	合併							
五島市(黄島)	合併							
五島市(赤島)	合併							
五島市富江地区	合併	15	68.2%	7	31.8%			22
五島市(黒島)	合併							
五島市玉之浦地区	合併	6	75.0%	2	25.0%			8
五島市三井楽地区	合併	14	77.8%	4	22.2%			18
五島市(嵯峨)	合併							
五島市岐宿地区	合併	21	67.7%	10	32.3%			31
五島市奈留地区	合併	2	28.6%	4	57.1%	1	14.3%	7
五島市(前島)	合併							
	合併	180	76.3%	54	22.9%	2	0.8%	236



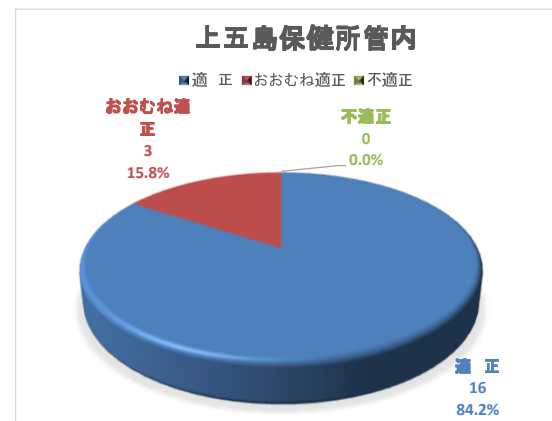
令和5年度浄化槽法定検査実施状況(7条)

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

上五島保健所管内

単位(基)

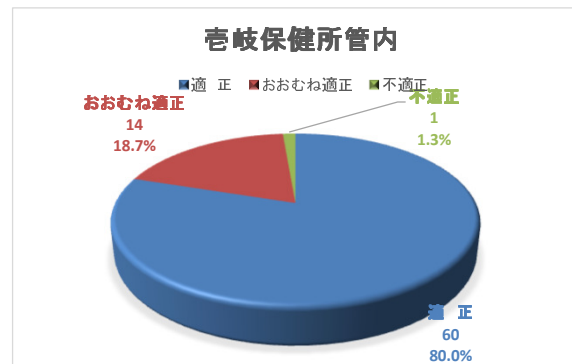
地区	判定 処理方式	適正		おおむね適正		不適正		合計
		基数	%	基数	%	基数	%	
北松浦郡小値賀町	合併	1	100.0%					1
新上五島町若松地区	合併	1	100.0%					1
新上五島町上五島地区	合併	4	100.0%					4
新上五島町新魚目地区	合併	1	100.0%					1
新上五島町有川地区	合併	9	75.0%	3	25.0%			12
新上五島町奈良尾地区	合併							
	合併	16	84.2%	3	15.8%			19



奄岐保健所管内

単位(基)

地区	判定 処理方式	適正		おおむね適正		不適正		合計
		基数	%	基数	%	基数	%	
奄岐市郷ノ浦地区	合併	16	80.0%	4	20.0%			20
奄岐市郷ノ浦地区(原島)	合併							
奄岐市郷ノ浦地区(大島)	合併							
奄岐市郷ノ浦地区(長島)	合併	1	100.0%					1
奄岐市勝本地区	合併	8	66.7%	4	33.3%			12
奄岐市勝本地区(辰ノ島)	合併							
奄岐市勝本地区(若宮島)	合併							
奄岐市芦辺地区	合併	21	87.5%	3	12.5%			24
奄岐市石田地区	合併	14	77.8%	3	16.7%	1	5.6%	18
	合併	60	80.0%	14	18.7%	1	1.3%	75



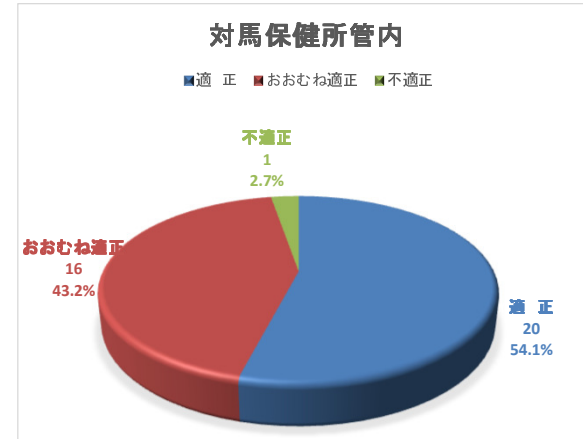
令和5年度浄化槽法定検査実施状況(7条)

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

対馬保健所管内

単位(基)

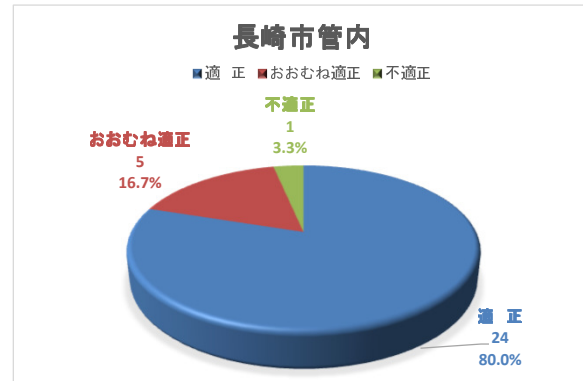
地区	判定 処理方式	適正		おおむね適正		不適正		合計
		基数	%	基数	%	基数	%	
対馬市厳原地区	合併	4	50.0%	4	50.0%			8
対馬市美津島地区	合併	6	50.0%	6	50.0%			12
対馬市豊玉地区	合併	3	60.0%	2	40.0%			5
対馬市峰地区	合併	2	66.7%	1	33.3%			3
対馬市上県地区	合併	1	50.0%			1	50.0%	2
対馬市上対馬地区	合併	4	57.1%	3	42.9%			7
	合併	20	54.1%	16	43.2%	1	2.7%	37



長崎市管内

単位(基)

地区	判定 処理方式	適正		おおむね適正		不適正		合計
		基数	%	基数	%	基数	%	
長崎市旧長崎市地区	合併	9	69.2%	4	30.8%			13
長崎市香焼地区	合併							
長崎市伊王島地区	合併							
長崎市高島地区	合併							
長崎市野母崎地区	合併							
長崎市三和地区	合併	2	50.0%	2	50.0%			4
長崎市外海地区	合併	7	87.5%	1	12.5%			8
長崎市琴海地区	合併	8	88.9%	1	11.1%			9
	合併	26	76.5%	8	23.5%			34



令和5年度浄化槽法定検査実施状況(7条)

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

佐世保市管内

単位(基)

地区	判定 処理方式	適正		おおむね適正		不適正		合計
		基数	%	基数	%	基数	%	
佐世保市旧佐世保市地区	合併	142	61.5%	85	36.8%	4	1.7%	231
佐世保市吉井地区	合併	12	66.7%	6	33.3%			18
佐世保市世知原地区	合併	2	66.7%	1	33.3%			3
佐世保市小佐々地区	合併	6	85.7%	1	14.3%			7
佐世保市宇久地区	合併	4	80.0%	1	20.0%			5
佐世保市江迎地区	合併	2	100.0%					2
佐世保市鹿町地区	合併	2	50.0%	2	50.0%			4
	合併	170	63.0%	96	35.6%	4	1.5%	270

